

# 令和4年度 一般会計予算（案）

新年度の予算が提案されました。  
平成27年度以降、予算規模が膨張傾向にあります。ただし、令和3・4年度の当初予算は、新型コロナウイルスの感染症対策という特殊要因が増加の原因であることは明確です。

また、令和2年度の当初予算額と決算額の違いを見ると、年度途中で感染対策として予算の補正が繰り返し行われたことがわかります。

更に、令和3年度も1月臨時会までの補正対応で1044億8017万円（当初予算比約136億円増）になっています。

新型コロナウイルスの収束が見通せない中、感染症対策という特殊要因とそれを除いた財政状況をしっかりとチェックすることが更に重要となる局面を迎えています。

	予算額	決算額
令和4年度	998億7000万円	
令和3年度	908億4000万円	
令和2年度	899億8710万円	1171億 152万円
令和元年度	860億4000万円	873億3773万円

## 【令和4年度に増加要因となる大きな事業】

寝屋二丁目・寝屋川公園地区などのまちづくり 1億3865万円  
寝屋川公園駅周辺のまちづくり 4億6894万円 総合センターの解体 2億4950万円  
小中学校の給食調理場 7億8849万円 こども専用図書館整備事業 4億1036万円  
小中一貫校の建設 39億1523万円（前年度比約28億円増）

## 監査委員として工事監査を実施

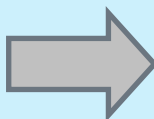
監査委員は、識見を有する委員2人と議会から選出される1人を合わせた3人います。  
その特徴は、「市長から独立しており、指揮監督を受けないこと」「3人の委員それぞれが独立した中で職務を行うこと」です。

約10年振りとなる監査委員を務めています。  
以前、1年だけの経験であったことから、年間を通して職務内容に追いつくのが精一杯でしたが、2度目ということもあり、前よりも俯瞰して見る事ができているように感じています。

監査委員の事務は「毎月行う例月現金出納検査」「1年かけて行う定期監査」「工事監査」「特定の目的で行う行政監査」「決算に対する意見」などがあります。

本年度の「工事監査」は、「萱島信和町・中神田町地区水管橋布設工事」を取り上げました。  
和歌山市の水管橋の事故のことや、現行の水管橋の老朽化が原因の付け替えでありながら設置場所を変えている特殊性、これまでに「水管橋」の工事監査の実績がなかったことが理由です。

実際の工事現場では、国家資格の「技術士」と共に実査を行い、講評につなげました。



現在の水観橋。萱島駅の北側にあり、この場所での付け替えはできないことから、場所を移しての工事となっています。

# 後期高齢者医療の変更点

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で広域連合を組織し、運営しています。

議会は20人で構成され、各ブロック毎に選出議員数が割り当てられており、北河内地域では3人の議員が派遣されております。

2月議会で決定した事案をご報告いたします。

## 1. 保険料率の決定

保険料率は2年毎に算定がされます。

都道府県によって保険料率が違う主な要因は、「一人当たりの医療費」「被保険者の所得水準」です。

■保険料の算定方法は・・・

- ①年間の必要な医療給付費などを見込む。
- ②それを基に負担割合に応じて算出。(下の表)

国・府・市町村の負担金	現役世代からの支援金	剰余金	保険料
約5割 6,141億円	約4割 5,197億円	95億円	約1割 1,379億円

③保険料(後期高齢者医療の加入者が納める必要額)に、収納率や減免額を考慮して算出した額を「被保険者で均等に賦課する額」と「所得に応じて賦課する額」で算定。

その結果・・・

被保険者均等割額  
5万4,461円(350円の増)  
所得割率  
11.12%(0.60%の増)

例)年金収入のみの単身世帯の場合

所得	なし	86.5万円	110万円	19万円
増加額	105円	2785円	4300円	9170円

【1人当たりの平均保険料】

保険料の算出経過では、医療費などの増加要因と、窓口負担の見直し(440円の減)、診療報酬の見直し(0.094%の減)の減少要因があり、算出すると9万3,696円でした。

その額に、剰余金95億(2年間で190億円)を活用し、平均保険料は抑制されております。

現在の保険料 8万8,047円  
↓  
令和4・5年度の保険料 8万7,664円

## 2. 賦課限度額の変更

国の基準が変更されたことに伴い、現行の「64万円」を「66万円」に改めます。

## 3. 窓口負担の見直し

法律改正により、10月1日から一定以上の所得のある方の窓口負担が、1割から「2割に変更」されます。

ただし、長期頻回受信患者で影響の大きい外来患者には、配慮措置があります。

【2割負担の対象となるのは】

(単身の場合)…課税所得145万円未満で、課税所得28万円以上、かつ年金収入とその他の合計所得金額が200万円以上

## 4. 保険証の交付回数

被保険者証の交付が2回されることとなります。

7月 全被保険者に対して、9月30日までが有効期限となる保険証を交付。

9月 2割負担の保険証交付の必要性から、改めて全被保険者に保険証を交付。

地方からは事務費・郵送費の無駄を国に対して指摘し、改善を求めましたが、国の考えは覆らなかったようです。

ねやがわの  
データ

## 後期高齢者医療の状況

- ◆大阪府全体での被保険者数(75歳以上)  
令和3年11月末 118万397人  
(制度が始まった平成20年4月末 69万5662人)  
75~79歳 44万9629人 37.8%  
80~84歳 37万3129人 31.3%  
85~89歳 22万9861人 19.3%  
90~94歳 9万7012人 8.1%  
95~99歳 2万6624人 2.2%  
100歳~ 4142人 0.3%

- ◆各種取り組みの府内における寝屋川市の状況
  - ジェネリック医薬品の普及率(78.5%) 6位  
(府内1位は79.9%、府内平均74.5%)
  - 健康診査受診状況(17.6%) 10位  
(府内1位は22.7%、府内平均12.1%)
  - 歯科健康診査受診状況(8.1%) 15位  
(府内1位は14.1%、府内平均6.8%)